

平成24年11月15日

株主各位

新日鐵住金株式会社

単元未満株式の「買取・買増手数料」に関する留意点について

当社単元未満株式の「買取・買増手数料」につきまして、平成24年10月31日付けにて旧住友金属工業(株)の株主様宛にご送付差し上げた『株式交換に伴う割当株式数の御通知』に関し、株主様から一部お問い合わせを頂いておりますので、改めて下記のとおり補足してご説明致します。

何卒ご理解を賜りますよう、宜しくお願い申し上げます。

記

上記の『株式交換に伴う割当株式数の御通知』では、単元未満株式の「買取・買増手数料」について、「平成24年10月1日から平成25年3月31日までの受付分を無料と致します」とお知らせ致しました。これは、買取り・買増し請求に際して当社にお支払い頂く「買取・買増手数料」が無料となる旨をお知らせするものであり、ご利用の証券会社において別途「取次手数料」等がかかる場合もございます(*)ので、ご留意ください。

*当社ウェブサイト「[株式手続のご案内](#)」に掲載の平成24年10月1日付け『[単元未満株式の買取り・買増し請求に係る手数料について](#)』に記載のとおりです。

また、当社に対する買取り・買増し請求は、(株)証券保管振替機構の業務規程等の定めにより、下記の取次停止期間があり、当該期間中は受付ができませんので、併せてご留意ください。

内容	取次停止期間(注)
単元未満株式の買取り請求	平成25年3月26日(火)～3月31日(日)
単元未満株式の買増し請求	平成25年3月14日(木)～3月31日(日)

(注) (株)証券保管振替機構が定める標準日程を記載しております。証券会社によっては、上記より早く取次停止となる場合がございますので、詳細はご利用の証券会社にご確認ください。

以上